

令和6年度 第2回 宇都宮市総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和7年3月27日(木) 午後2時～午後2時55分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者
(構成員) 佐藤市長
小堀教育長, 大森委員, 小野委員, 亀山委員, 山口委員
(事務局) 梓澤教育次長, 小栗学校教育担当次長, 鈴木総務担当主幹,
渡辺教育企画課長, 加藤学校管理課長, 川島学校教育課長,
山口学校健康課長, 塚田生涯学習課長, 飯田教育センター所長
- 4 傍聴者 1名
- 5 議題 令和7年度教育委員会基本方針(案)について
- 6 議事の内容

(1) 開会

梓澤教育次長

ただいまから、令和6年度第2回宇都宮市総合教育会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

(2) あいさつ

梓澤教育次長

はじめに、佐藤市長からごあいさつをお願いいたします。

佐藤市長

佐藤市長あいさつ

梓澤教育次長

ありがとうございました。
続きまして、小堀教育長からごあいさつをお願いいたします。

小堀教育長

小堀教育長あいさつ

梓澤教育次長

ありがとうございました。
ここからの議事の進行につきましては、市長にお願いしたいと思います。
佐藤市長、よろしくお願いいたします。

(3) 議事

佐藤市長

それでは、議事に入ります。
「令和7年度教育委員会基本方針(案)について」事務局から説明をお願いします。

令和7年度教育委員会基本方針案について事務局(総務担当主幹)説明

佐藤市長

それでは説明が終わりましたので、教育委員会の皆様からもそれぞれご意見を伺いたいと思います。

大森委員

私からは、「基本方針(11) 新しい時代にふさわしい教育環境を整える」について意見を述べさせていただきます。

児童・生徒の熱中症対策とともに、快適な学習環境を整えるためにも学校における空調設備の設置が進められています。昨年9月末に文科省から公表された資料によれば、全国の設置率は普通教室で約99%、特別教室で約67%、体育館等で約19%であり、前回の令和4年度の調査結果と比べても確実に設置が進んでいます。県内でも宇都宮市は他の市町村に先駆け、佐藤市長のリーダーシップのもと、空調の設置が進められており、下野新聞によれば令和6年8月末の時点で体育館のエアコン設置状況は宇都宮市と小山市が100%となっております。

運動部の試合では、空調の有無により、子ども達の競技パフォーマンス以前に、健康を脅かす環境になることもあります。夏場の子ども達の体力維持においても、そして、災害発生時の避難所機能の観点からもエアコンの設置は現代の学校環境において重要とされます。

中学校の運動部の中でも柔道部や剣道部は武道場を利用しますが、夏場の気温が上がる中、扇風機頼りで練習をしている場面に遭遇したことがあり、剣道部員は顔を真っ赤にさせて練習をしていました。武道場は、避難所機能の観点からも、乳幼児はじめ要配慮者の避難場所として有効に活用できると思われることから、次年度の施政方針に武道場への空調設備導入が含まれたことは、災害対策の一環としても一歩進んだ取組であると評価しています。

教育委員会基本方針にしっかりと位置づけ、着実に進めていくとともに、今後も児童・生徒の教育環境がより良くなるよう考えていきたいと思えます。

小野委員

私からは「基本方針(1)「教育で選ばれるまち宇都宮」の推進」について意見を述べさせていただきます。

宇都宮市は、待機児童がおらず、学童保育も充実しているなど、共働き子育てしやすい街ランキングで、例年上位にランクインしています。子育て世代をターゲットとしたプロモーション活動にも積極的であり、テレビCMやSNSを活用してPRを続けております。この中で、一部、教育に関するPR項目があるものの、教育で選ばれるまち宇都宮を標榜する中では、まだまだ不十分と言わざるをえないと考えます。

例えば、平成20年には、全国に先駆けて、発達障がい傾向により、学習や生活上に困難を抱えている児童生徒に対して、個別指導や小集団指導を行う特別支援教室「かがやきルーム」を導入し、現在は、市内の全小中学校に配置されております。政令指定都市や中核市を見渡しても、これほど手厚い支援を行っている都市は他にないと誇れる先進的な事例が宇都宮にはあります。

小中一貫教育カリキュラムの実施や読書活動の充実への取り組みなど、より教育面に特化した形で、市内外に誇れる宇都宮市独自の施策をPRしていきたいと思えます。

都心部では教育の経済格差が問題視される中、誰もが平等に高水準の教育を受ける機会が提供されていることをPRすることができれば、移住・

定住施策にもつながります。これまで以上に教育施策に関するPRに力を入れていく必要がありますので、市長のご支援もいただきながら、教育で選ばれるまちの実現をともに目指していきたいと考えます。

亀山委員

私からは「基本方針(8) 地域とともにある学校づくりを進める」について意見を述べさせていただきます。

学校の教育環境が目まぐるしく変化してきつつある昨今、教職員の働き方改革もその1つで、休日の部活動の地域移行に向けた地域連携・移行において学校や地域の実情を踏まえた取組が多方面から現在検討されています。国や県の動向を図りつつ、様々な選択肢を模索しながら、学校へのヒアリングからの進捗状況を鑑みつつ、行政・学校・地域・企業が連携し、休日の部活動の地域移行が構築できる様に推し進めていきたいと考えています。

コミュニティスクールについては、学校・地域・企業が一体となり学校運営に取り組み、子どもたちの豊かな成長を地域力で支え「地域とともにある学校づくり」を目指しているところでもあります。令和7年度から8年度の2年間で小学校2校・中学校2校をモデル校として指定したところではありますが、保護者や地域のニーズを把握しつつ、子どもたちのより良い環境を整えながら、地域・企業等が学校運営に参画できるように更に取り組んでいきたいと考えています。

一方、幼稚園・保育園・小学校の連携については、子どもたちが幼児教育から小学校教育へとスムーズに適応できるようにすることが重要だと考えます。そして、「小1プロブレム」といった小学校に入学したばかりの児童が、集団行動がとれない、話を聞かない、問題を起こす等の特別な配慮を有する子どもへの問題の対応も考慮する必要があります。

「小1プロブレム」を払拭できるよう、遊びを通して学ぶ幼児期から、教科の中で学ぶ小学校教育へのスムーズな移行を目指し、学びの連携を確保するため、園児1人1人への「つなぎ」に向けて、幼・保・小学校の教職員がそれぞれの異なる状況を共有するとともに、架け橋期のカリキュラムに係る研修教材や事例集などの様々なツールを用いた取組も今後重要と考えられることから、それを意識した幼小に関する教育の充実に向けて努めて参りたいと思います。

山口委員

私からは「基本方針(5) 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う」について意見を述べさせていただきます。

令和5年度における本県公立小中学校にて、不登校を理由に長期欠席をした児童生徒数は小中学校合計で5,805人で、割合は4.14%と出ています。小学校は前年度に比べ387人、割合としては0.45ポイント増えており、中学校は前年度に比べ281人、割合としては0.72ポイント増えています。

こうしたデータは、1年間で30日以上欠席している児童生徒の人数であり、実際に登校はしていても短時間で帰宅してしまったり、別室登校の児童生徒を含めると、その数はもっと増加し、何らかの思いや課題を抱えて

いる児童生徒は多くいると考えられます。

令和6年3月に公表された、文科省委託による子どもの発達科学研究所の「不登校の要因分析に関する調査研究」によると、不登校のきっかけ要因として「学業の不振」「宿題の提出」については、教師、不登校児童生徒、不登校児童生徒の保護者三者の回答割合が比較的近い値でありましたが「いじめ被害」「教職員への反抗・反発」「教職員からの叱責」等については教師と児童生徒、保護者の回答割合に違いがみられました。また「体調不良」「不安・抗うつ」「居眠り・朝起きられない・夜眠れない」といった心身不調・生活のリズム不調については、児童生徒や保護者は約7～8割が回答しているのに対し、教師の回答は2割弱と低かったとあります。また、発達特性、障がい、家庭の困難さなどが不登校と関連することが明らかになりました。

教職員、保護者は児童生徒の体調・メンタルヘルス・生活のリズムの不調を早期に捉える必要があると考えています。しかしながら現状はいかがでしょうか。

教育委員会では、WEBQUを実施し、アンケート上での把握をすることを試みていますが、アンケート結果に対する支援体制はどれほど具体的に対応できているのでしょうか。また、不調を訴える児童生徒にどのように教師が関わっていけるのか。アンケートを取り、把握するだけでは意味をなさないと考えます。「児童一人ひとりが生きる力を育んでいく」ためには、地域で活動している小児精神科医、心理士、または特別支援の専門家と繋がり、医療機関や福祉施設、支援団体、大学の教育学部などと連携を取り、外部から客観的な意見や助言を取り入れる必要もあるのではないのでしょうか。

今後は、今年度新たに導入したWEBQUの効果を検証し、より有効に活用できるように取り組んでいきたいと考えています。

小堀教育長

私からは、先ほど山口委員からもお話がありましたが、不登校対策の充実について意見を述べさせていただきます。

令和6年3月議会では、不登校対策に係る予算の充実を求める声もいただいております。教育委員会といたしましても、不登校児童生徒数の減少という実績を出す必要があると考えております。

先ほど市長からあったように、メンタルサポーターの配置日数拡充のための予算をつけていただいたり、教育センターにおける臨床心理士の増員、学校教育課においては新たに臨床心理士を配置いただくなど様々な形で予算上の対応をとっていただいております。そのほか、まちかどの学校や教育センターにあるデジタル支援教室など様々な不登校支援のための機能をもった施設がありますので、それらを十分に活用するとともに、互いに連携させながら、令和7年度は結果を出さなければならないと教育長としても非常に強く思っております。

この対策を何とかしていかないと、小野委員がおっしゃられた「教育で選ばれるまち宇都宮」にもなれなくなってしまうという懸念もありますの

で、関係者とも意見交換をしながら教育委員会もしっかりと取り組んで参りたいと思います。

佐藤市長

ありがとうございました。それでは私からも意見を発表させていただきます。

まず、大森委員からお話がありました空調につきましては、宇都宮市もエアコンを設置するにあたって、当時、議会や現場の校長先生からも反対の意見が一部ありましたので、扇風機を設置していた小山市に教育委員会の方で視察に行きました。視察に行くと天井の上に二つの扇風機が付いていて、風が当たるところは、涼しいのですが当たらないところは、暑くて仕方がないという話や、風が当たるところは涼しいがプリントの等が全部飛んでいってしまうので大変な思いをしていることがわかり、やはりエアコンが良いだろうという話になりました。エアコンの設置は今まで例がないので反対はありましたが、設置に踏み切らせていただきました。先ほど申し上げたように、残すは武道場なので、子どもたちの健康や命、また指導する教職員のことを考えても必要だと思いますので、予定どおり設置を進めていきたいと考えています。

夏に外が暑くて遊べない、外で体育はできないけれども、体育館であれば授業等ができる、あるいは校長先生の話聞くなどといったことにも体育館が使えますし、武道場を含め避難所としても有効に使えるので、空調の設置を進めていくのは、必要なことだと思います。

また小野委員からお話のあった「教育で選ばれるまち宇都宮」につきましては、本市のスーパースマートシティにおける戦略のなかで、人口減少への対策として、まず出生数を増やすことを挙げていますが、これは相当時間がかかると思います。出生数がここまで下がった要因は、結婚をしないことが要因の一つにありますが、経済的な理由によって子どもを産まないということ無くすることが重要だと考えています。また、人や企業が集まりすぎている三大都市圏から人を呼び込むことも重要だと思います。18歳まで宇都宮市が丹精込めて育てたお子さんが東京に行って、もう帰ってこないという状況があるので、戻ってきてもらえるよう強く取り組む必要があります。

その中で、どんなに頑張ってもなかなか人が来てくれない状況もあり、その理由の1つとして教育が挙げられます。工業団地の誘致に関わる担当者に話を聞くと、企業側の担当者は、「教育が、今、住んでいるところと同等、あるいはそれ以上でないと社員が付いて来ない」と言っていたそうです。ある企業が移転を決めたのも教育が理由の1つだったと聞いており、それほど教育は重要だということを感じています。自分たちの人間力を高め、少ない人口でこの国を支え発展させていくためには、教育が一番必要だと思います。西の京都、東の宇都宮というのが我々の目標であり、本当に追いついたのではないかなと思います。

これからも選ばれるまちというだけでなく、子どもたちの人間力の向上のためにも、教育にはしっかりと力を入れていきたいと思いますので、今

後も皆さまのお力添えをいただきたいと思います。

亀山委員からは、小1プロブレムの話がありました。

様々な要因があると思いますが、本市では小学校と幼稚園等との連携を密にし、入学前にきちんと準備をして体制を整えた上で子どもたちを受け入れています。今後更に幼稚園等との連携を高め、教育環境の充実を図っていくことは重要だと感じます。

また、家庭教育も重要だと思います。他自治体では、忙しいのでPTAを外部に委託して、保護者が手を引いて全て任せようというところも出てきており、東京では実際にPTAの活動を企業に外部委託している事例もあると聞きます。一方で、本市の良いところは、学校の教育環境の確保や子どもたちに対する支援などを保護者、学校の先生だけでなく、地域の方が率先してやっていた点だと感じます。みんな子どもたちのためを思ってやっていたと思いますが、保護者が本気でなければ、おそらく地域も離れてしまうと思いますので、家庭教育が一番しっかりしなくてはならないと思っています。

今後も教育委員会、市長部局が一体となって子どもたちの教育環境が確保できるよう取り組んでまいりたいと思います。

山口委員のお話された不登校対策の充実については、教育長がお話をされたとおりだと思います。また、家庭という場所も重要だと思いますし、家庭以外にも退避する場所、あるいは子どもが甘えることができるような場所、そういった第3の場所として親と子どもの居場所を市内5ヶ所に設置しています。様々な状況にあるお子さんに対して、学習、生活の習慣などをそこで身につけてもらいたいと思います。また、保護者からの教育が必要といっても難しい場合もありますので、第3の居場所を充実させていく必要があると思います。市長部局としても教育委員会と一緒に子どもの状況に応じた支援を進めてまいりたいので、協力をお願いしたいと思います。

それでは各委員の皆様方から自由に意見を出していただいて、意見の交換をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

小野委員

私の子どももスマートフォンが欲しいと言い始めましたが、SNSを使い始めることで、いじめの加害者側にならないか心配しています。

佐藤市長

学校とPTAでスマートフォンの使い方は決めていたと思います。学校で、何年生からスマートフォンを使って良いなどのルールは決めていますか。

小堀教育長

学校では決めていません。今では、小学校低学年でも、1年生で28%の子どもはスマートフォンを持っている状況です。

佐藤市長

塾や習い事など子どもの連絡手段にもなるので、規制は難しい面もある

と感じます。

小堀教育長

これからは、持たせた上で、ルールを決めて使う時代になっていくと思います。

佐藤市長

魅力ある学校づくり地域協議会については、17年前、宇都宮オリジナルのものを作りましたが、先進的な良い取組だと思いますので、コミュニティスクールの良いところや、魅力ある学校づくり地域協議会の改善が必要なところをきちんと整理して、より進化を遂げた魅力ある学校づくり地域協議会を作っていけると良いと思っています。

亀山委員

魅力ある学校づくり地域協議会の現状としては、高齢化によりボランティアも減少傾向にあり、募集しても中々集まらない状況があります。

佐藤市長

P T AのO B・O Gにも声掛けしても難しい状況なのでしょうか。

亀山委員

戦力となる40～60代のO B・O Gの方に声は掛けていますが、子どもが手を離れ、仕事を始めてしまうので確保が難しい状況にあり、課題になっています。

大森委員

コミュニティスクールの話になりますが、過去、文科省の研修に行った際、コミュニティスクールがテーマだったため、他自治体の方に本市の魅力ある学校づくり地域協議会を紹介したところ、宇都宮市は先進的でモデルになると言われました。また、名称が違うだけで、やっている内容はまさに文科省が進めようとしているものだとして高く評価され、誇らしかった記憶があります。

佐藤市長

教育に限らず、環境や交通政策について発表する機会がありますが、自分自身ではまだ達成度が低いと思っていても、大森委員がおっしゃるように「宇都宮市は進んでいますね。」と言われますので、ありがたいと感じています。

今後も気を抜かず、宇都宮市民自身が国内で一番良い行政サービスを受けていると感じてもらえるようにしていくことが重要だと思います。

山口委員

既に宇都宮市ではP T Aの活動を外部に委託しているところはあるのでしょうか。

佐藤市長

現状ありませんが、そういった話が話題になり始めたので、心配している現役のP T A会長はいました。

小堀教育長

最近では、P T Aがあっても加入しない保護者も一部出てきていると聞いており、それが進むと活動が停滞する懸念があります。

山口委員	あの人が入っていないなら、自分も入らなくて良い。という話になりかねないと感じます。
佐藤市長	P T Aに加入しない保護者が増え、P T Aが無くなるような社会になると公立の教育機関が成り立たなくなる可能性があり、最終的には私立校しか選択肢が無くなってしまう懸念もあると思います。
小堀教育長	そうなってしまうと、教育の格差も広がってしまう懸念があります。
大森委員	私自身、子どもが小学校に入学した際、P T Aのハードルは高く感じました。幼稚園、保育園までは子どもを預けることは、サービスを受けているという感覚でしたが、小学校はそうではないことに気づき、これまで以上に関わらないといけなかったと思いました。
亀山委員	そう思って活動を行ってくれる方は、少なくなったと感じます。
小野委員	P T Aもデジタル化を進めていけば、もう少しやりやすくなると感じます。国本中央小学校を見に行った際は、デジタル化を具体的に進めており、そういった良い所を他の学校に広めていく取組も必要だと感じました。
佐藤市長	そういった情報を収集してデジタル化をどんどん進めていっていただきたいと思います。 やればやるほど成果が出るのが教育だと思います。本市でも全校に配置している司書の先生をはじめ、習熟度別の授業を行うための先生や、栄養士など年間600名近い先生を市単独で配置しており、司書の先生による読み聞かせや本の貸出の増加などにより、本市の1ヶ月の小中学生の読書量は中核市でトップクラスになっているなど、その成果は出ています。
小堀教育長	どの市町も司書は置いていますが、本市では朝から夕方までいてくれる司書を配置しているのもトップクラスの要因だと思います。
佐藤市長	司書の先生は色々なことをやってくれていると思います。例えば、図書室に入るとモニターがあり、それぞれのクラスで月にどれ位貸出をしているのか見ることができるようにしています。
亀山委員	悩みの相談を受けてくれている司書さんもいると聞きます。
小堀教育長	担任よりも気軽に話せる子もいるかもしれません。
佐藤市長	それでは、そろそろ時間となりますので、意見交換を終了したいと思います。

(4) その他

佐藤市長

次に「その他」になりますが、教育委員会の皆様から何かございますか。
皆様から特にないようですので、以上で会議を終了し、進行を事務局に戻します。

(5) 閉会

梓澤教育次長

市長，ありがとうございました。
以上で，令和6年度第2回宇都宮市総合教育会議を閉会いたします。
様々なご意見をいただきまして，ありがとうございました。